

平成 24 年度
第 1 回知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会
議事録

日時： 平成 24 年 5 月 18 日（金） 13:00 ~ 14:30

場所： 斜里町産業会館 大ホール

議題：

- (1) 平成 23 年度自動車利用適正化対策実施結果について
- (2) 平成 23 年度収支決算及び会計監査報告について
- (3) 平成 24 年度実施計画及び収支予算(案)について
- (4) 規約改正及びカムイワッカ部会立ち上げについて
- (5) その他

平成 23 年度自動車利用適正化対策実施結果について

事務局（環境省）：[資料 1、参考資料 1～3 の説明]

主な報告

- ・ 35 日間のマイカー規制期間に 563 便のシャトルバスが運行し、16,600 人が利用した。
- ・ 120 日間のマイカー自由利用期間におよそ 13,400 台のマイカー利用があった。
- ・ カムイワッカにおける駐車待ちは 8 日間発生したが大きな混乱はなかった。
- ・ 一方、平成 23 年度の知床五湖の駐車場待ち渋滞は、平成 21 年度比 67%増、平成 22 年度比 42%増であった。高架木道整備、知床五湖利用調整地区制度導入が要因と思われる。

進行（斜里町環境課）：意見・質問等がなければ、次の議題へ進みたいと思う。

一同：了承

平成 23 年度収支決算及び会計監査報告について

事務局（斜里町環境課）：[資料 2-1、2-2 の説明]

進行（斜里町環境課）：意見・質問等がなければ、次の議題へ進みたいと思う。

一同：了承

平成 24 年度実施計画及び収支予算(案)について

事務局（環境省・斜里町環境課）：[資料 3-1、3-2、参考資料 4、5 の説明]

知床自然保護協会：参考資料 4・アクセス方法の期間が 11 月下旬までであるが、例年 10 月下旬で降雪のため道道が閉鎖され、入れない。そのため期間を 10 月下旬に修正してはどうか。

環境省：記載の確認漏れで有り、意見を反映し 10 月下旬に修正する。

自然保護協会：参考資料 4「硫黄山登山口について」の項について、「登山のため硫黄山登山道を利用される方は」という文言は、カムイワッカ湯の滝が硫黄岳への登山道入り口であると誤解される可能性があるため、文言を「硫黄山登山をされる方は」に修正してはどうか。

環境省：意見を反映し、修正する。

進行（斜里町環境課）：以上の修正箇所以外に意見・質問等はあるか。なければ承認されたものとし、本計画に沿って予算執行を進めていく。

一同：了承

規約改正及びカムイワッカ部会立ち上げについて

事務局（環境省）: [資料 4-1、4-2 の説明]

知床自然保護協会: カムイワッカ部会の構成機関・団体に、羅臼山岳会を加えることは可能か。羅臼側からも知床連山縦走でカムイワッカ地区の道路を利用するため、協議会・羅臼山岳会双方の了承が得られれば、構成機関に加えたい。

進行（斜里町環境課）: 同山岳会の承認が得られれば、構成機関に加える方向で進める。

一同：了承

知床自然保護協会: 資料 4-1、2 頁目「(新生)カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」の項に、協議会は「執行状況について部会に報告する」とあるが、こういった形で報告することになるのか。

事務局（環境省）: 部会に報告するというのは、「協議会がその執行内容について、部会に承認を得る」という形式ではない。「執行状況について情報を共有する」という意味合いであり、連携した活動を促進するものである。

知床財団: 資料 4-2 の(事業)第 3 条から「(3) 広報及び調査活動」が削除されているが、残した方がよいのではないか。ヒグマに関する情報をはじめとして、利用者への情報提供は実効面で現実的かつ重要な要素であると考える。

事務局（環境省）: 現状、協議会の構成機関が各々広報媒体を作成しており、協議会が事業として扱う必要はないと考えているが、もちろん広報の重要性は理解している。よって「広報及び調査活動」については、「調査活動」のみを削除、「利用者への情報提供」という文言に変更し、継続する。

進行（斜里町環境課）: 指摘事項を修正の上、規約改正としたい。

一同：了承

<カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の役員選出について>

事務局（環境省）: 規約の改正をうけて、協議会役員を次のように提案する。

- ・ 会 長： 釧路自然環境事務所長
- ・ 副会長： 北海道オホーツク総合振興局 環境生活課長
斜里町長
- ・ 監 査： 網走建設管理部 斜里出張所所長
自然公園財団 知床支部所長

一同：了承

その他

<カムイワッカ湯の沢及び硫黄山登山口の利用について>

網走建設管理部：[参考資料 6 の説明]

知床財団：参考資料 6・1 項に、「45,000 人の利用があった」とあるが、どのような方法で計測したのか。

網走建設管理部：定時運行のシャトルバスの乗車人数と、通行車両カウンターで計測した車両台数×平均乗車人数 2.5 人の合計で、算出した。

知床財団：参考資料 6・2 項について、平成 23 年度と同様に通行止めゲート前に、許可申請の当日対応をおこなう担当者を配置するか。

網走建設管理部：通行止めゲート前に、登山者が利用許可申請書を記入するスペースを設け、一日 8 時間程度、対応担当者を配置する予定である。

自然保護協会：参考資料 6・2 項に「落石の恐れがあることから平成 17 年度より通行止め」とあるが、通行止めは平成 18 年度からではなかったか。

網走建設管理部：指摘の通り、通行止めは平成 18 年度からである。修正する。

知床温泉旅館組合：カムイワッカ湯ノ沢に設置している仮設トイレの汚損が激しく、観光地として悪印象を与えている。衛生面と設備を改善してほしい。

斜里町環境課：すぐにバイオトイレに変更するといった対応は難しく、設備的には従前の仮設トイレになるが、少しでも快適に利用してもらえよう改善していく。

(14:30 閉会)